

## 第3回ありだがわ<sup>らくいち</sup>楽市参加（出店・出展）募集概要

有田川町の一大イベント「ありだがわ楽市」を一緒に盛り上げてくれる事業者の皆さまを大募集！たくさんのご応募をお待ちしています。

### 【概要】

名称 第3回ありだがわ楽市  
日時 令和6年11月17日（日曜日）10時～15時  
場所 有田中央高校および周辺  
主催 ありだがわ楽市実行委員会

### 【会場レイアウト】（有田中央高校）



A：イベントエリア      B：ええもん市エリア      C：うまいもんエリア  
D：体験エリア          E：ミュージックエリア      F：ほろよいエリア

【会場イメージ】（左写真：イメージ、右写真：昨年の様子）

A：イベントエリア

PR 出展するエリア。事業者・団体の認知度の向上、事業・活動内容の広報、啓発を行うエリアです（販売・サービスの提供も可）。ステージや各ブースで PR 出演していただきます。メインステージや飲食スペースもあります。



B：ええもん市エリア 雑貨や小物、食料品などを販売するエリア



C：うまいもんエリア 調理を伴う飲食物を販売するエリア



D：体験エリア 様々な体験ができるエリア



E：ミュージックエリア

キッチンカーの出店や飲食物を販売するエリア。サブステージの音楽演奏も楽しめる。



F：ほろよいエリア 有田川町のお酒を販売するエリア



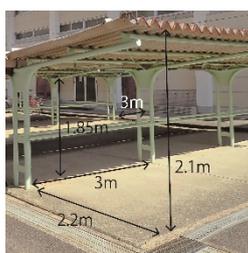
※有田中央高校の「品評会」は格技場、野菜などの「即売会」は食堂で実施予定です。

※エリアの名称変更、増設、場所の変更等を行う場合があります。

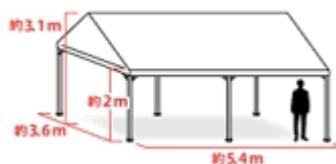
## 【各ブースのスペース】

エリア名	スペース	最大区画数
イベントエリア(A)	テント：2.7m×3.6m	12 区画
ええもん市エリア(B)	屋根付き自転車置き場：4.5m×2.2m	20 区画
うまいもんエリア(C)	テント：2.7m×3.6m	9 区画
	屋根付き自転車置き場：3m×2.2m	7 区画
体験エリア(D)	フリースペース（テントなし）	出展状況による
ミュージックエリア(E)	テント：3m×3m 程度	6 区画
	キッチンカー	出店状況による
ほろよいエリア(F)	テント：2.2m×3m 程度	5 区画

※その他のスペースで出店・出展を希望される場合は事務局にご相談ください。



屋根付き自転車置き場イメージ



テントスペースイメージ

※希望するエリアで出店・出展できない場合があります。

## 【参加費】

### 『基本料』

スペース・テント代：1区画	2,000円
---------------	--------

### 『オプション』

折りたたみ机（1.8m×0.6m）白布付き：1台	500円
パイプ椅子：1脚	300円

※当日午前9時30分までに本部で納入してください。

※電源・発電機はありません。

※手洗い用の水は近くの蛇口で確保できますが、飲料水やその他必要な物品は各自で  
ご用意ください。

### 【参加可能な事業者・団体】

- ・有田川町内に店舗を有する事業者または法人
- ・（移動店舗の場合）有田川町内に住所を有している事業主または本社を有する法人
- ・（団体の場合）主な活動範囲が有田川町内である団体
- ・その他、特に有田川町の PR を行う団体等で、主催者が認める団体

#### 注意 事項

※飲食・小売業の方だけではなく、幅広い業種の方の参加を募集します。

イベント出店・出展を通じて各事業者や団体の PR、認知度の向上に繋がることを目的としています。出店・出展の際は事業者や団体の PR となる内容での出店・出展と、店名等の看板掲示（分かりやすいように）にご協力ください。事業内容や団体活動と関係のない出店・出展、単なる模擬店はお控えください。

### 【推奨している出店・出展】

- ・普段、お店で提供している料理や商品を販売して、お店を PR したい
- ・展示会をして自社製品や技術力を PR したい
- ・自社に関連した啓発・広報活動をしたい
- ・就職相談や、商談スペースを構えたい
- ・普段、仕事で使用している重機を用いて、子どもたちに様々な体験をさせてあげたい
- ・ゲームや体験を通じて、団体の活動に興味を持ってもらいたい
- ・PR 出展の合間に、ステージ上で催しや PR をしたい 等々

※その事業者・団体らしい内容で、来場者も楽しめる出店・出展をお願いします。

### 【応募締切】

令和6年8月28日（水）17時 事務局【必着】

### 【申込方法】

別紙「第3回ありだがわ楽市参加(出店・出展)申込書」に必要事項を記載のうえ、ありだがわ楽市実行委員会事務局まで持参、郵送、メール、または FAX で提出してください。

ありだがわ楽市実行委員会 事務局  
(有田川町役場 金屋庁舎 商工観光課内)  
〒643-0153 有田川町中井原 136-2  
電話：0737-22-4506 FAX：0737-32-9555  
メール：n.syokokanko@town.aridagawa.lg.jp

### 【申し込み後の流れ】

- ・ 9月下旬に参加の可否や参加方法、出店スペースの詳細等をお知らせします。
- ・ 参加が決定した事業者は下記のことを提出してください。
  - ① 広報用データ（テキスト・画像データ）【全事業者】
  - ② 食品営業類似行為届【調理を伴う飲食物を販売する事業者】
- ・ 参加決定通知と一緒にを送りする参加要領をご確認のうえ、各自ご準備をお願いします

### 【その他・ご注意事項】

- ・ 主催者および事務局で審査のうえ参加事業者や団体を決定し、参加の可・不可に関わらず文書等でお知らせします。
- ・ **応募多数の場合は、各事業者の事業や、団体活動、有田川町のPRとなる内容で出店・出展される事業者・団体を優先して参加決定します。事業内容と関係のない出店・出展や、単なる模擬店などはお断りさせていただく場合があります。**
- ・ **必ず希望した出店エリア・スペースが割り振られるとは限りません。** 申込書にある希望エリアを基に主催者および事務局で決定します。
- ・ 応募多数につき、1事業者・1団体あたり1区画までとさせていただく場合があります。
- ・ 出店・出展内容について相談させていただく場合があります。
- ・ 参加が決定した場合、いかなる場合においても辞退はできません。出店・出展を拒否されても出店・出展料は納付していただきます（返金不可）。
- ・ イベント当日、終日（10時～15時）営業できる方のみご応募ください。途中で商品等が完売した場合、その旨を明示してください。その場合でも車両による搬出はできません。
- ・ 搬入は当日午前7時以降とし9時に完了してください。9時から15時まで車両による搬入・搬出はできません。イベント終了後15時以降に、来場者の安全確保ができる状態を確認したうえで速やかに搬出作業をお願いします。
- ・ 当日設けるゴミステーションは来場者専用です。営業で生じた**ゴミは各自責任のもとお持ち帰りください。** 近隣のゴミ集積場は絶対に使用しないでください。
- ・ 学校敷地内でアルコール販売および飲酒はできません。(D)体験エリア、(E)ミュージックエリアは学校敷地なのでご注意ください。
- ・ 消防による現場確認（査察）があります。**火気（ガスコンロ等）を使用される場合は必ず消火器**を持参してください。
- ・ 販売スタッフとして入場できる人数に制限はありませんが、スペースに適した人数で営業してください。

## 【応募資格】

- ・過去に食品衛生法に基づく処分を受けたことがある方はご応募できません。
- ・暴力団排除条例の施行に伴い、暴力団員等または暴力団密接関係者の出店はお断りします。また、申込み受付後に出店者が暴力団員等、および暴力団密接関係者であることが判明した場合は出店を取り消します。
- ・第三者による応募はできません（法人は代表者とします）。また、出店が決定した場合、当実行委員会に許可なく、出店権利を第三者に譲渡・貸与することはできません。

## 【参加(出店・出展)の取り消し・損害等について】

- ・小雨決行ですが、やむを得ない荒天および天災等が原因で会期変更、または開催を中止する場合があります。また、これにより生じる損害等は補償しません。
- ・当実行委員会では生産物賠償責任保険内で出店者の提供した飲食物による食中毒や、提供するサービスに関するトラブルについて対応します。同保険の適用外でのトラブルについては一切責任を負いません。その場合、出店者は本イベント会期中および本イベント終了後も、自己の費用と責任で対応するものとします。
- ・主催者が出店に相応しくないと判断した場合、期間を問わず出店を取り消します。また、これにより生じる出店者および当実行委員会への損害等は出店者の負担とします。
- ・会期中、以下の行為が見受けられる場合、当実行委員会より指導させていただきます。これに従っていただけない場合は出店を取り消します。また、これにより生じる出店者および当実行委員会への損害等は出店者の負担とします。
  - ① 周囲に対して美観を損ねたり、風紀を乱す行為
  - ② 食品偽装や誇大表現など、実際よりも著しく食品を良く見せる行為および来場者へ誤解を与える表現や行為
  - ③ 警察、消防、保健所の指導に反する行為
  - ④ 主催者および事務局が不適切と判断する SNS への投稿およびインターネットへの書き込み
  - ⑤ その他、主催者および事務局が運営に支障をきたすと判断した行為

ありだがわ楽市実行委員会 事務局  
(有田川町役場 金屋庁舎 商工観光課内)  
〒643-0153 有田川町中井原 136-2  
電話：0737-22-4506 FAX：0737-32-9555  
メール：n.syokokanko@town.aridagawa.lg.jp